

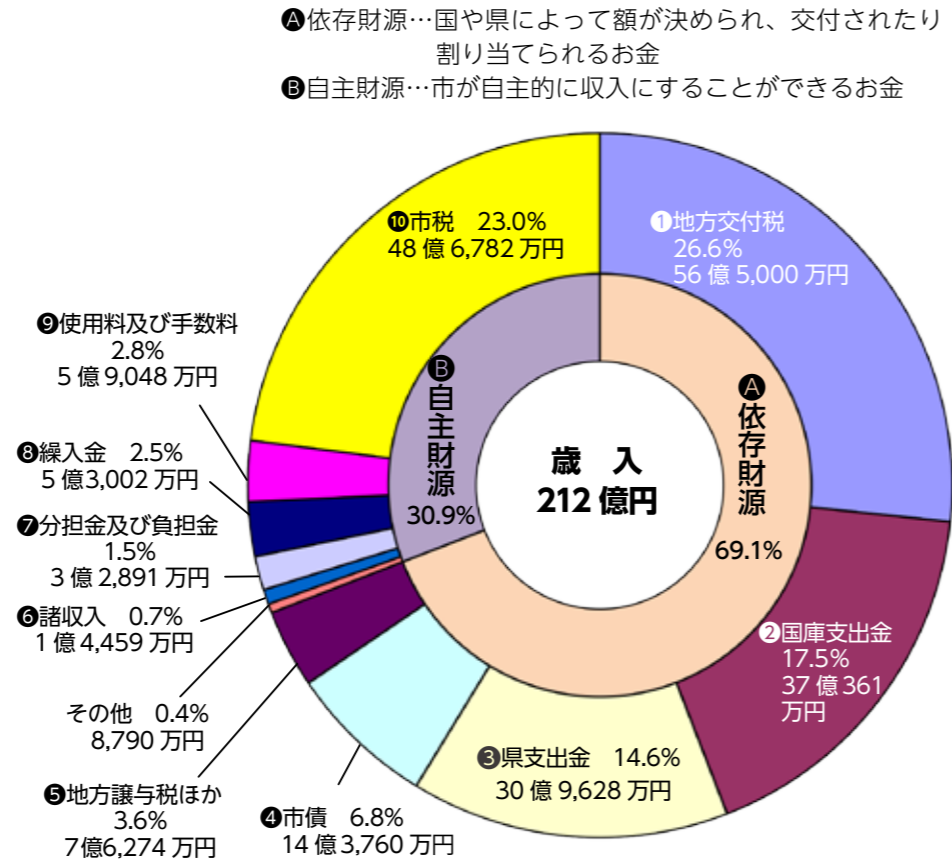


# 荒尾市の取り組みと

# お金の使い方

## 一般会計歳入予算

- ①地方交付税…地方自治体間の財政力の不均衡を是正するため、国税の一部を一定の基準で国が分配するもの
- ②③国庫(県)支出金…特定の事業を行うために、国や県から交付されるお金
- ④市債…大きな事業を行うときに国や銀行から借り入れるお金
- ⑤地方譲与税…地方揮発油税・自動車重量税などの国税を一定の基準で国が分配するもの
- ⑥諸収入…貸付金元利収入や受託事業収入など
- ⑦分担金及び負担金…保育事業など特定の事業に充てるため、その事業で利益を受け人から徴収するお金
- ⑧繰入金…基金(市の貯金)などから繰り入れるお金
- ⑨使用料及び手数料…施設の使用料や住民票など証明書の交付にかかる手数料など
- ⑩市税…市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税など、市の財政上最も重要な財源



- Ⓐ 依存財源…国や県によって額が決められ、交付されたり割り当てられるお金
- Ⓑ 自主財源…市が自主的に収入にすることができるお金

### 歳入の要点

たばこ税の減収などにより、市税の減収を見込んでいます。地方交付税はこれまでの実交付額などを基準に本市の独自の要因なども考慮して、5千万円の増額を見込んでいます。国庫支出金は臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の事業費や万田坑周辺地域の史跡追加のための用地取得費などの増額を見込んでいます。県支出金は補助事業などの増額を見込み、繰入金は財源不足を補うため、財政調整基金の取り崩しによる増額を見込んでいます。諸収入は産炭センター助成金などの減額、市債は防災施設整備事業債などの増額を見込んでいます。

※自治体が計画的な財政運営を行うための貯金。財源に余裕があるときに積み立て、不足すると取り崩します。

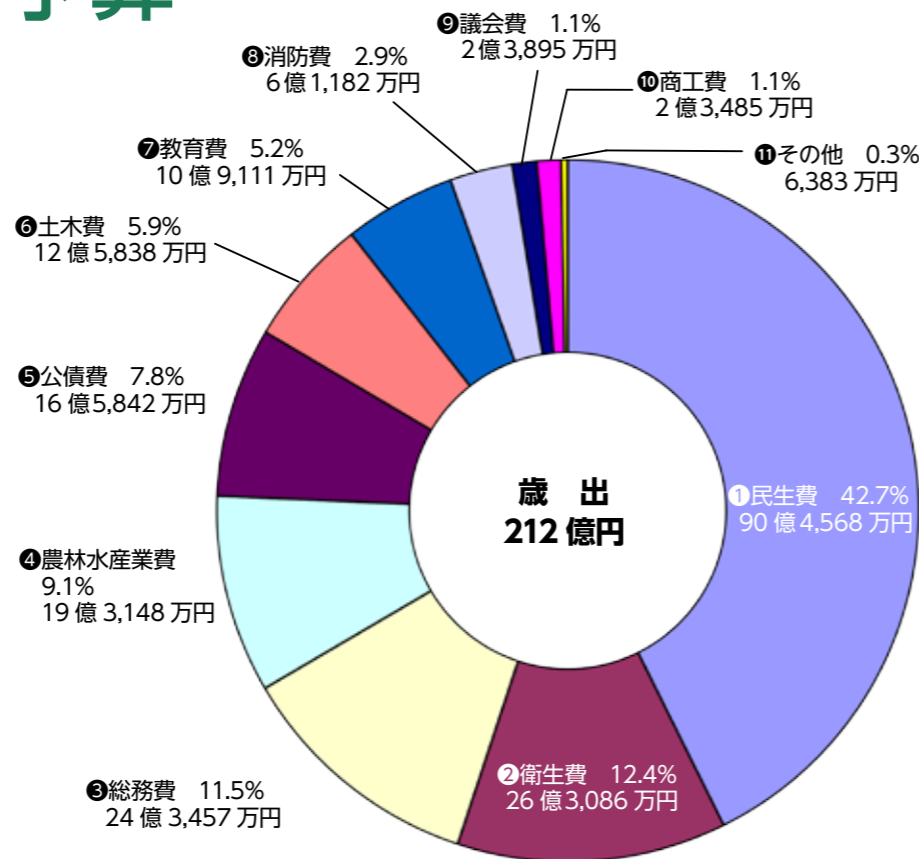
## 平成 26 年度 当初予算

# 212 億円

[ 前年比 19 億 2 千万円 (10%) の増 ]

## 一般会計歳出予算

- ①民生費…市民の社会生活を保障するための経費。保健・福祉分野に使います。
- ②衛生費…市民の健康で衛生的な生活環境を保持するための費用。環境・保健分野に使います。
- ③総務費…市の全般的な管理事務経費。
- ④農林水産業費…農林水産業の振興などに使います。
- ⑤公債費…市の借金を返済する経費。
- ⑥土木費…道路・公園・港湾・市営住宅などの維持や建設に使います。
- ⑦教育費…幼稚園、小・中学校教育、社会教育やスポーツ振興の教育分野に使います。
- ⑧消防費…消防・水防・災害対策や救急活動などに使います。
- ⑨議会費…市議会運営に使います。
- ⑩商工費…商工業の振興や観光事業に使います。
- ⑪その他…労働環境の維持改善や災害復旧に使います。



### 歳出の要点

子どもを育てる環境の魅力向上・高齢者の健康を支える環境づくり・地域資源を生かした交流促進による活性化など暮らしやすいまちづくりのための事業に重点配分しました。増額部分は、介護・訓練等・障害児通所給付費支援事業費などの扶助費や、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金事業費などの補助費。競馬場跡地における厩舎解体及び造成工事費などの普通建設事業費などがあります。物件費は全体では増額となっています。内訳として、競馬場跡地活用のための土地区画整理調査事業費などは増額ですが、緊急雇用創出基金事業費などは減額となっています。減額部分は、職員数の減などによる人件費です。

